

## 市内の消費喚起を後押し

### 古賀市キャッシュレス商品券「こが pay」 & タクシーチケット事業

古賀市商工会では、新型コロナウイルス感染症に伴う消費の落ち込みの緩和と、市内事業者の販売促進、商店街をはじめとした地域経済の活性化を目的とし、古賀市キャッシュレス商品券「こが pay」を発行します。キャッシュレスでの商品券発行は市商工会として初めてとなります。

また、市内飲食店での消費喚起を促すため、「こが pay」対象店の利用 2,000 円ごとに、タクシーチケット 500 円分を配布します。(1 会計につき 5 枚が上限、対象店舗はのぼりが目印)

#### 【こが pay について】

##### ■実施期間など

事業名：古賀市キャッシュレス商品券事業

商品券名：こが pay

販売・利用日時：令和 4 年 10 月 3 日(月)9:00～令和 5 年 1 月 31 日(火)23 時 59 分

参加店舗数：115 店舗 (9 月 20 日時点)

※アプリケーションは 9 月 1 日からダウンロード可能。

##### ■目的

地域経済の活性化とキャッシュレス決済の普及を目的に発行。

##### ■実施内容

プレミアム率 20%で発行。アプリ「こが pay」で加盟店店頭設置の専用 QR コードを読み取り決済。

販売額 2 億円予定。(9 月議会補正予算審議中。補正内容：販売額 1 億円→2 億円。)

##### ■実施主体

古賀市商工会

#### 【タクシーチケットについて】

##### ■実施期間など

事業名：古賀市タクシー事業者等利用促進事業

「こが pay」が利用可能な店舗で、「こが pay」の利用 2,000 円ごとに、タクシーチケット 1 枚 500 円分を配布。(1 会計につき 5 枚が上限)

配布期間：令和 4 年 10 月 3 日(月)9:00～令和 5 年 1 月 31 日(火)23 時 59 分

利用期間：令和4年10月3日(月)9:00～令和5年2月28日(火)23時59分

配布店舗：「こがpay」が利用可能な飲食店（店内飲食が可能な飲食店）

参加店舗数：33店舗（各店舗上限300枚）

※委託先の(株)古賀タクシー・花鶴タクシー(有)でのみ利用可能。

■目的

市内飲食店で一定額以上を消費した場合にタクシーチケットを配布し活用してもらうことで、市内事業者の支援及び日常生活の移動手段として必要不可欠な地域公共交通の維持・確保を図る。

■実施主体

古賀市

【問い合わせ先】

（「こがpay」について）

古賀市商工会 経営支援係 担当：中嶋 電話：092-942-4061

古賀市商工政策課 担当：吉武 電話：092-942-1176

（タクシーチケットについて）

古賀市経営戦略課 担当：丸井 電話：092-942-1113